

岡山大学工学部規程

〔平成16年4月1日〕
岡大工規程第1号

改正 平成17年3月22日規程第1号
平成18年3月24日規程第1号
平成19年2月22日規程第1号
平成20年2月21日規程第1号

（趣 旨）

第1条 この規程は、国立大学法人岡山大学管理学則（平成16年岡大学則第1号。以下「管理学則」という。）及び岡山大学学則（平成16年岡大学則第2号。以下「学則」という。）の規定に基づき、岡山大学工学部（以下「本学部」という。）に関し必要な事項を定めるものとする。

（本学部の目的）

第2条 本学部は、広く工学に関する知識を授け、深く専門の学芸を教授研究して、知的、道德的、創造的及び応用的能力を有する人材を育成することを目的とする。

（自己評価等）

第3条 本学部は、本学部に係る点検及び評価（以下「自己評価」という。）を行い、その結果を公表する。

2 前項の自己評価については、岡山大学（以下「本学」という。）の職員以外の者による検証を受けるよう努めるものとする。

（教育研究等の状況の公表）

第4条 本学部は、教育研究及び組織運営の状況等について、定期的に公表するとともに、刊行物、ホームページ等への掲載その他広く周知を図ることができる方法によって、積極的に情報を提供する。

（組織的研修等）

第5条 本学部は、教員の教育内容及び教育方法の改善を図るため、組織的な研究及び研修を実施するものとする。

（学 科）

第6条 本学部に次の学科を置く。

機械工学科
物質応用化学科
電気電子工学科
情報工学科
生物機能工学科
システム工学科
通信ネットワーク工学科

（副学部長）

第7条 本学部副学部長を置く。

2 副学部長に関し必要な事項は、別に定める。

（学科長）

第8条 本学部の学科に学科長を置く。

2 学科長に関し必要な事項は、別に定める。

（教育課程の編成等）

第9条 本学部の教育課程は、教養教育科目及び専門教育科目により編成する。

2 本学部の授業科目及び単位数は、別表第1のとおりとする。

3 前項の規定にかかわらず、必要があるときは、別表第1に掲げる授業科目以外の授業科目を特別に開講することがある。

4 第2項の授業科目は、必修科目、選択必修科目及び選択科目に分け、その履修方法、配当年次等は別に定める。

第10条 授業科目及び授業担当教員名は、学年の始めに公示する。ただし、科目によっては、学期の始め又は必要に応じて学期の中途に公示する場合がある。

(授業の方法)

第11条 授業は、講義、演習、実験、実習若しくは実技のいずれかにより又はこれらの併用により行うものとする。

- 2 本学部において教育上有益と認めた場合は、前項の授業を、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることがある。
- 3 本学部において教育上有益と認めた場合は、第1項の授業を、外国において履修させることがある。前項の規定により、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させる場合についても、同様とする。

(単位の計算方法)

第12条 授業科目の単位の計算方法については、次の基準によるものとする。

- 一 講義及び演習については、15時間又は30時間の授業をもって1単位とする。
 - 二 実験及び実習については、30時間又は45時間の授業をもって1単位とする。
 - 三 特別研究については、それに必要な学修等を考慮して、10単位とする。
- 2 一の授業科目について講義、演習、実験又は実習の二以上の方法の併用により行う場合の単位数の計算は、前項各号に規定する基準を考慮して別に定める。

(履修手続)

第13条 学生は、履修しようとする授業科目を各学期の始めの指定する期日までに、所定の手続により、本学部長に提出しなければならない。

- 2 前項の規定にかかわらず、第10条ただし書の規定に基づき学期の中途に公示した授業科目を履修しようとする場合は、個別に指定する期日までに、所定の手続により、本学部長に提出しなければならない。
- 3 前2項の期限内に手続が完了できない特別の理由が生じた場合は、学科の承認を得て願い出ることができる。
- 4 他学科の授業科目を履修しようとするときは、当該担当教員の承認を得て願い出なければならない。
- 5 他学部の授業科目を履修しようとするときは、本学部長を経て当該学部長の許可を受けなければならない。
- 6 他の大学（外国の大学を含む。）又は他の短期大学（外国の短期大学を含む。）の授業科目を履修しようとするときは、所属学科の承認を得て、所定の様式により本学部長に願い出るものとし、当該大学又は当該短期大学との協議の成立が得られたものについて、許可するものとする。
- 7 短期大学又は高等専門学校の特攻科における授業科目を履修しようとするときは、所属学科の承認を得て、所定の様式により本学部長に願い出るものとする。
- 8 他学部学生が本学部の授業科目の履修を希望するときは、所属学部長を経て願い出なければならない。

(成績評価基準等の明示)

第14条 各授業における授業の方法及び内容並びに1年間の授業の計画並びに成績評価基準については、講義要覧等により学年の始めに公表する。

(試験及び単位認定)

第15条 単位の認定は、前条に規定する成績評価基準に照らし、試験の成績等により、授業担当教員が行うものとする。ただし、第13条第6項又は第7項の規定に基づき履修した単位の認定は、当該大学等の発行した単位修得証明書等により教授会で行うものとする。

- 2 前項のほか、文部科学大臣が定める学修を別に定めるところにより、本学部における授業科目の履修とみなし、単位を認定することがある。
- 3 病気その他止むを得ない理由により、試験を受けることができなかった者には、追試験を行い単位を認定することがある。

(入学前の既修得単位の認定)

第16条 学生が本学部に入學する前に、他の大学（外国の大学を含む。）若しくは短期大学（外国の短期大学を含む。）での履修により修得した単位又は短期大学（外国の短期大学を含む。）若しくは高等専門学校の専攻科での学修により修得した単位（科目等履修生として修得した単位を含む。）を、本学部における授業科目の履修と見なし、単位を認定することがある。

(特別研究)

第17条 特別研究の申請は、第13条第1項の規定にかかわらず、別に定めるところによる。

- 2 特別研究の申請資格については、各学科の定めるところによる。
- 3 特別研究の単位の認定は、第15条第1項の規定にかかわらず、研究業績の判定及び口頭試験によって行う。ただし、口頭試験は、省略することがある。

(卒業の要件)

第18条 卒業要件は、4年以上在学し、別表第2に定める単位数以上を修得することとする。

(第3年次編入学)

第19条 学則第25条の規定により、第3年次に編入学することができる。

(学士入学)

第20条 学士入学を志願する者がある場合は、選考の上、教授会の議を経て許可することがある。

(転学)

第21条 他の大学に在学している者で転入学を志願している者がある場合は、選考の上、教授会の議を経て許可することがある。

- 2 他大学への転学を志願する者は、学部長に願い出て、その許可を受けなければならない。

(編入学)

第22条 編入学を志願する者がある場合は、欠員のある場合に限り、選考の上、教授会の議を経て許可することがある。

(転学部等)

第23条 本学部内の転学科、他学部からの転学部等を志願している者がある場合は、選考の上、教授会の議を経て許可することがある。

(在学期間の通算及び既修得単位の認定)

第24条 第19条から前条までの規定により入学又は転学部等を許可された者の在学期間の通算（第3年次編入学を除く。）及び既修得単位の認定は、教授会において行う。

- 2 学則第30条第2項及び第3項の規定による科目等履修生としての学修期間の修業年限への通算については、別に定める。

(教育職員免許状)

第25条 本学部において取得することができる教育職員免許状の種類は、次の表に掲げるとおりとする。

学 科	教育職員免許状の種類	免許教科
機 械 工 学 科	高等学校教諭1種免許状	工 業
物 質 応 用 化 学 科	高等学校教諭1種免許状 高等学校教諭1種免許状	理 科 工 業
電 気 電 子 工 学 科	高等学校教諭1種免許状	工 業
情 報 工 学 科	高等学校教諭1種免許状	情 報
生 物 機 能 工 学 科	高等学校教諭1種免許状 高等学校教諭1種免許状	理 科 工 業
シ ス テ ム 工 学 科	高等学校教諭1種免許状	工 業
通信ネットワーク工学科	高等学校教諭1種免許状	情 報

(科目等履修生)

第26条 本学の学生以外の者で、本学部の授業科目について、履修を志願する者があるときは、教授会の議を経て科目等履修生として入学を許可することがある。

- 2 科目等履修生の取扱いについては、別に定める。

(特別聴講学生)

第27条 他大学（外国の大学を含む。）又は短期大学（外国の短期大学を含む。）の学生で、本学部の授業科目について聴講を志願する者があるときは、当該大学又は当該短期大学との協議に基づき、本学部の授業及び研究に妨げのない限り、教授会の議を経て特別聴講学生として入学を許可することがある。

- 2 特別聴講学生の取扱いについては、別に定める。

(委託生)

第28条 公の機関等からその所属職員につき、聴講科目若しくは研究事項を定め、又は研修について委託の願い出があるときは、教授会の議を経て委託生として入学を許可することがある。

(研究生)

第29条 本学において、特定事項の研究を志願する者があるときは、教授会の議を経て研究生として入学を許可することがある。

2 研究生の取扱いについては、別に定める。

附 則

1 この規程は、平成16年4月1日から施行する。

2 平成15年度以前の入学者については、岡山大学工学部規程等を廃止する規程（平成16年岡大工規程第1号）により廃止された岡山大学工学部規程（平成7年3月31日岡山大学工学部規程第1号）の例による。

附 則

1 この規程は、平成17年4月1日から施行する。

2 平成16年度以前の入学生については、改正後の岡山大学工学部規程別表第1及び別表第2の規程にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

1 この規程は、平成18年4月1日から施行する。

2 平成17年度以前の入学生については、改正後の岡山大学工学部規程別表第1及び別表第2の規程にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

1 この規程は、平成19年4月1日から施行する。

2 平成18年度以前の入学生については、改正後の岡山大学工学部規程別表第1及び別表第2の規程にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

1 この規程は、平成20年4月1日から施行する。

2 平成19年度以前の入学生については、改正後の岡山大学工学部規程別表第1及び別表第2の規程にかかわらず、なお従前の例による。

別表第 1

機械工学科

授 業 科 目	単 位
教養教育科目	
（ガイダンス科目）	
（主題科目）	
「現代の課題」	
「人間と社会」	
「健やかに生きる」	
「自然と技術」	
（個別科目）	
人文・社会科学	
自然科学	
情報科学	
生命・保健科学	
※	
（外国語科目）	
英語	
ドイツ語	
フランス語	
中国語	
韓国語	
ロシア語	
スペイン語	
イタリア語	
日本語	
※開講授業科目及びその単位については、 教育開発センター長が学年の始めに公示 する。	

授 業 科 目	単 位
専門教育科目	
（専門基礎科目）	
基礎統計学	2
微分・積分学	2
線形代数	2
微分方程式	2
力学Ⅰ	2
力学Ⅱ	2
技術文章学	2
物理実験	1
（専門科目）	
機械工作実習	2
材料力学Ⅰ	2
材料力学Ⅱ	2
工業熱力学Ⅰ	2
工業熱力学Ⅱ	2
基本機械製図	2
創成プロジェクト	2
流体力学Ⅰ	2
流体力学Ⅱ	2
創造工学実験	2
機械製作学	2
フーリエ・ラプラス変換	2
材料工学入門	2
ベクトル・複素解析	2
機械設計学	2
計測工学	2
制御理論	2
伝熱学	2
機械設計製図	2
数値計算法	2
振動工学	2
機構学	2
素材製作学	2
特殊加工学	2
偏微分方程式	2
CAD基礎	2
塑性工学	2
機械材料工学	2
切削工学	2

授 業 科 目	単 位
制御工学	2
生産管理学	2
機械工学英語Ⅰ	2
機械工学英語Ⅱ	2
機械電子工学	2
材料強度学	2
潜熱移動学	2
内燃機関	2
機械工学インターンシップ	2
工学倫理	2
機械工学セミナーⅠ	1
機械工学セミナーⅡ	1
MOT入門	2
特別研究	10
教科に関する科目	
職業指導概説Ⅰ	2
職業指導概説Ⅱ	2

物質応用化学科

授 業 科 目	単 位
教養教育科目	
（ガイダンス科目）	
（主題科目）	
「現代の課題」	
「人間と社会」	
「健やかに生きる」	
「自然と技術」	
（個別科目）	
人文・社会科学	
自然科学	
情報科学	
生命・保健科学	
※（外国語科目）	
英語	
ドイツ語	
フランス語	
中国語	
韓国語	
ロシア語	
スペイン語	
イタリア語	
日本語	
※開講授業科目及びその単位については、 教育開発センター長が学年の始めに公示 する。	

授 業 科 目	単 位
専門教育科目	
（専門基礎科目）	
物理学実験	1
基礎化学実験 1	1
数学基礎 1	2
数学基礎 2	2
物理学基礎	2
工学倫理	2
分析化学	2
（専門科目）	
安全化学	2
化学英語	2
化学装置設計製図	2
基礎化学実験 2	2
応用化学実験 1	2
応用化学実験 2	2
応用化学実験 3	2
物理化学及び演習 1	3
物理化学及び演習 2	3
物理化学 3	2
物理化学 4	2
物理化学 5	2
量子化学	2
有機化学及び演習 1	3
有機化学及び演習 2	3
有機化学及び演習 3	3
有機化学及び演習 4	3
機器分析	2
無機化学及び演習 1	3
無機化学及び演習 2	3
物質化学基礎	2
無機化学 3	2
化学工学 1	2
化学工学 2	2
高分子化学	2
基礎生物化学	2
立体化学	2

授 業 科 目	単 位
有機金属化学	2
物理有機化学	2
分子変換化学	2
触媒反応工学	2
材料化学工学	2
無機材料化学	2
無機物性化学	2
高分子材料化学	2
物質応用化学各論 1	1
物質応用化学各論 2	1
物質応用化学各論 3	1
物質応用化学各論 4	1
物質応用化学各論 5	1
物質応用化学各論 6	1
物質応用化学各論 7	1
物質応用化学各論 8	1
物質応用化学各論 9	1
物質応用化学各論10	1
物質応用化学各論11	2
物理化学特別基礎	2
有機化学特別基礎	2
無機化学特別基礎	2
化学インターンシップ	2
特別研究	10
教科に関する科目	
職業指導概説Ⅰ	2
職業指導概説Ⅱ	2

電気電子工学科

授 業 科 目	単位
教養教育科目	
（ガイダンス科目）	
（主題科目）	
「現代の課題」	
「人間と社会」	
「健やかに生きる」	
「自然と技術」	
（個別科目）	
人文・社会科学	
自然科学	
情報科学	
生命・保健科学	
※	
（外国語科目）	
英語	
ドイツ語	
フランス語	
中国語	
韓国語	
ロシア語	
スペイン語	
イタリア語	
日本語	
※開講授業科目及びその単位については、 教育開発センター長が学年の始めに公示 する。	

授 業 科 目	単位
専門教育科目	
（専門基礎科目）	
微分積分学Ⅰ	2
微分積分学Ⅱ	2
線形代数学Ⅰ	2
線形代数学Ⅱ	2
物理学実験	1
数学演習	1
熱力学・統計力学	2
力学	2
（専門科目）	
電磁気学Ⅰ	2
電磁気学Ⅱ	2
電磁気学Ⅲ	2
電気回路学Ⅰ	4
電気回路学Ⅱ	2
電気回路学Ⅲ	2
電子回路学Ⅰ	4
電子回路学Ⅱ	2
微分方程式	2
ベクトル解析	2
フーリエ・ラプラス変換	2
複素解析	2
数理工学	2
電気電子工学実験Ⅰ	3
電気電子工学実験Ⅱ	3
電気電子工学実験Ⅲ	3
電子計算機基礎	2
電子計測	2
電気機器学Ⅰ	2
電気機器学Ⅱ	2
電力系統工学Ⅰ	2
電力系統工学Ⅱ	2
制御工学Ⅰ	2
制御工学Ⅱ	2
論理回路	2
パワーエレクトロニクス	2
電磁波工学	2
パルス・デジタル回路	2
電子物性工学	2
半導体工学	2

授 業 科 目	単 位
電気電子材料学	2
電子デバイス工学	2
数値解析	2
情報理論	2
通信工学	2
電力発生工学	2
電気設計学	2
電気法規・施設管理	2
科学技術コミュニケーション	2
専門英語Ⅰ	2
専門英語Ⅱ	2
工学倫理	2
電気電子工学インターンシップ	2
特別講義Ⅰ	1
特別講義Ⅱ	1
特別研究	10
教科に関する科目	
職業指導概説Ⅰ	2
職業指導概説Ⅱ	2

情報工学科

授 業 科 目	単 位
教養教育科目	
（ガイダンス科目）	
（主題科目）	
「現代の課題」	
「人間と社会」	
「健やかに生きる」	
「自然と技術」	
（個別科目）	
人文・社会科学	
自然科学	
※ 情報科学	
生命・保健科学	
（外国語科目）	
英語	
ドイツ語	
フランス語	
中国語	
韓国語	
ロシア語	
スペイン語	
イタリア語	
日本語	
※開講授業科目及びその単位については、 教育開発センター長が学年の始めに公示 する。	

授 業 科 目	単 位
専門教育科目	
（専門基礎科目）	
計算機数学Ⅰ	2
計算機数学Ⅱ	2
数理論理学	2
確率統計	2
専門英語	2
（専門科目）	
応用数学第一	2
応用解析	2
応用数学第二	2
情報理論	2
プログラミング理論	2
論理設計	2
データ構造とアルゴリズム	2
人工知能	2
論理型言語	2
非手続き型言語	2
計測と数値計算	2
知識工学	2
コンピュータハードウェアⅠ	2
コンピュータハードウェアⅡ	2
コンピュータアーキテクチャⅠ	2
コンピュータアーキテクチャⅡ	2
プログラミング演習第一	2
プログラミング演習第二	2
システムプログラミング	4
情報工学実験第一	3
情報工学実験第二	3
情報工学実験第三	1
情報工学実験第四	2
グラフ理論	2
オートマトンと言語理論	2
言語解析論	2
画像処理	2
プログラミング言語論	2
オペレーティングシステム	2
コンピュータグラフィックス	2
情報ネットワーク論	2
計算理論	2
アルゴリズムと計算量	2
符号理論	2
パターン認識と学習	2
映像メディア処理	2

授 業 科 目	単 位
並行プログラミング	2
データベース論	2
制御論	2
センサ工学	2
プログラミング技法	2
コンピュータシステムⅠ	2
コンピュータシステムⅡ	2
オブジェクト指向プログラミング	2
情報倫理	2
情報化における職業	2
特別研究	10

生物機能工学科

授 業 科 目	単 位
教養教育科目	
（ガイダンス科目）	
（主題科目）	
「現代の課題」	
「人間と社会」	
「健やかに生きる」	
「自然と技術」	
（個別科目）	
人文・社会科学	
自然科学	
情報科学	
生命・保健科学	
※	
（外国語科目）	
英語	
ドイツ語	
フランス語	
中国語	
韓国語	
ロシア語	
スペイン語	
イタリア語	
日本語	
※開講授業科目及びその単位については、 教育開発センター長が学年の始めに公示 する。	

授 業 科 目	単 位
専門教育科目	
（専門基礎科目）	
生物科学序論	2
専門英語講読Ⅰ	2
専門英語講読Ⅱ	2
基礎化学実験	2
（専門科目）	
物理化学Ⅰ	2
物理化学Ⅱ	2
物理化学Ⅲ	2
物理化学Ⅳ	2
有機化学Ⅰ	2
有機化学Ⅱ	2
有機化学Ⅲ	2
有機化学Ⅳ	2
基礎量子化学	2
無機化学Ⅰ	2
無機化学Ⅱ	2
生化学Ⅰ	2
生化学Ⅱ	2
生化学Ⅲ	2
化学工学Ⅰ	2
化学工学Ⅱ	2
酵素工学Ⅰ	2
酵素工学Ⅱ	2
生物反応工学	2
細胞生物工学Ⅰ	2
細胞生物工学Ⅱ	2
遺伝子工学Ⅰ	2
遺伝子工学Ⅱ	2
生物光化学	2
蛋白質工学Ⅰ	2
生物物理学Ⅰ	2
生物物理学Ⅱ	2
工業数学Ⅰ 及び演習	2
工業数学Ⅱ 及び演習	2
生物機能工学実験Ⅰ	2
生物機能工学実験Ⅱ	2
生物機能工学実験Ⅲ	2
生物機能工学実験Ⅳ	2
生物化学工学	2
化学生物学	2
無機生体材料化学	2

授 業 科 目	単 位
医薬品科学	2
微生物化学	2
生体材料化学	2
無機固体化学	2
不斉合成化学	2
高分子化学	2
放射線安全利用工学及び実験	2
工学倫理	2
生物機能工学インターンシップ	2
特別研究	10
教科に関する科目	
職業指導概説Ⅰ	2
職業指導概説Ⅱ	2

システム工学科

授 業 科 目	単 位
教養教育科目	
（ガイダンス科目）	
（主題科目）	
「現代の課題」	
「人間と社会」	
「健やかに生きる」	
「自然と技術」	
（個別科目）	
人文・社会科学	
自然科学	
情報科学	
生命・保健科学	
※	
（外国語科目）	
英語	
ドイツ語	
フランス語	
中国語	
韓国語	
ロシア語	
スペイン語	
イタリア語	
日本語	
※開講授業科目及びその単位については、 教育開発センター長が学年の始めに公示 する。	

授 業 科 目	単 位
専門教育科目	
（専門基礎科目）	
解析学Ⅰ	2
解析学Ⅱ	2
線形代数学Ⅰ	2
線形代数学Ⅱ	2
数学演習	2
電磁気学	2
電子回路	2
力学	2
物理学実験	1
（専門科目）	
システム解析数学Ⅰ	2
システム解析数学Ⅱ	2
材料力学	2
流体力学	2
熱力学	2
機械力学	2
コンピュータ制御プログラミング	2
生産システム基礎論	2
デジタル電子回路	2
システム基本製図	2
システムCAD	2
機械システム実習	2
システム工学実験	2
ロボット工学実験	2
専門英語	2
人工知能基礎学	2
システム信頼性工学	2
システム保全性工学	2
システムモデリング	2
知的制御システム論	2
画像認識システム学	2
生産システム知能化論	2
生産システム情報学	2
生産システム管理学	2
システム制御理論	2
システム最適制御学	2
ロボット機構学	2
ロボット制御基礎論	2
ロボット設計論	2
メカトロニクス基礎論	2
認知工学	2

授 業 科 目	単 位
知能ロボット学	2
福祉機械工学	2
インターフェイス設計学	2
機械システム工作法	2
生体計測学	2
通信プロトコルⅠ	2
分散システム学	2
工学実践英語	2
工学倫理	2
システム工学セミナーⅠ	1
システム工学セミナーⅡ	1
システム工学インターンシップ	2
工学総合	2
起業システム学	2
特別研究	10
教科に関する科目	
職業指導概説Ⅰ	2
職業指導概説Ⅱ	2

通信ネットワーク工学科

授 業 科 目	単 位
教養教育科目	
（ガイダンス科目）	
（主題科目）	
「現代の課題」	
「人間と社会」	
「健やかに生きる」	
「自然と技術」	
（個別科目）	
人文・社会科学	
自然科学	
情報科学	
生命・保健科学	
※	
（外国語科目）	
英語	
ドイツ語	
フランス語	
中国語	
韓国語	
ロシア語	
スペイン語	
イタリア語	
日本語	
※開講授業科目及びその単位については、 教育開発センター長が学年の始めに公示 する。	

授 業 科 目	単 位
専門教育科目	
（専門基礎科目）	
微分積分学Ⅰ	2
微分積分学Ⅱ	2
線形代数学Ⅰ	2
線形代数学Ⅱ	2
代数学	2
英語講読	2
電気回路学	2
電子回路学	2
電磁気学	2
力学	2
信号処理学	2
通信工学	2
データ構造とアルゴリズム	2
論理回路	2
計算機アーキテクチャⅠ	2
確率過程論	2
情報理論	2
通信プロトコルⅠ	2
通信プロトコルⅡ	2
（専門科目）	
組合せ数学	2
微分方程式	2
フーリエ・ラプラス変換	2
複素解析	2
確率統計論	2
計算機アーキテクチャⅡ	2
プログラミング演習Ⅰ	2
プログラミング演習Ⅱ	2
プログラミング演習Ⅲ	2
プログラミング演習Ⅳ	2
通信ネットワーク工学実験Ⅰ	6
通信ネットワーク工学実験Ⅱ	6
グラフ理論	2
通信ネットワーク工学演習Ⅰ	3
通信ネットワーク工学演習Ⅱ	3
通信ネットワーク工学演習Ⅲ	1
通信ネットワーク工学演習Ⅳ	1
通信ネットワーク工学演習Ⅴ	1
通信ネットワーク工学演習Ⅵ	1
パルス・デジタル回路	2

授 業 科 目	単 位
ディジタル回路工学	2
電波システム工学	2
通信プロトコルⅢ	2
分散システム学	2
情報セキュリティ	2
ネットワークセキュリティ	2
モバイル通信方式	2
数理計画	2
マルチメディア工学	2
画像認識システム学	2
インターフェイス設計学	2
環境電磁工学	2
通信ネットワーク工学インターンシップ	2
工学倫理	2
通信ネットワーク工学特別講義(情報と職業)	2
情報化社会と技術	2
信号伝送工学	2
制御工学Ⅰ	2
オートマトンと形式言語	2
スペクトラム拡散通信	2
統計解析学	2
特別研究	10

別表第2

学 科	科 目	教養教育科目	専 門 教 育 科 目			合 計
			専門基礎 科 目	専 門 科 目	小 計	
機 械 工 学 科		30～36単位	90～96単位		90～96単位	126単位
物 質 応 用 化 学 科		32単位	92単位		92単位	124単位
電 気 電 子 工 学 科		35単位	93単位		93単位	128単位
情 報 工 学 科		38単位	90単位		90単位	128単位
生 物 機 能 工 学 科		32単位	8 単位	86単位	94単位	126単位
シ ス テ ム 工 学 科		34単位	17単位	77単位	94単位	128単位
通信ネットワーク工学科		30単位	102単位		102単位	132単位

注) 履修に当たっては，所属学科の指導を受けること。

岡山大学工学部転学科取扱要項

制定 平成 16. 4. 1

(趣 旨)

第 1 条 この要項は、岡山大学工学部規程に基づき、岡山大学工学部（以下「本学部」という。）における転学科の取り扱いについて定めるものとする。

(転学科の条件)

第 2 条 本学部の学生は、転学科を志願することができる。

(時 期)

第 3 条 転学科の時期は学年の始めとする。

(出願手続)

第 4 条 転学科志願者は、志望学科ならびに志望する理由を記載した願書を現に在籍している学科の承認を得て学部長に提出しなければならない。

第 5 条 前条の願書の提出期限は 2 月末日とする。

(選 考)

第 6 条 転学科出願者の選考は、入学試験の成績及び履修科目とその成績に基づいて志望学科において行うものとする。

2 前項の選考に必要な場合は、別に試験を行いその判定結果等を総合するものとする。

第 7 条 転学科の許可は前条の選考結果に基づき教授会の議を経て決定する。

(在学期間及び既修得単位の認定)

第 8 条 転学科を許可された者の在学期間は、転学科前の在学期間以内において在学したものとみなすことができる。

2 既修得単位の認定は、教授会において行う。

附 則

この要項は、平成16年 4 月 1 日から施行する。

岡山大学工学部転学部取扱要項

制定 平成 16. 4. 1

(趣 旨)

第1条 この要項は、岡山大学工学部規程に基づき、岡山大学工学部（以下「本学部」という。）への転学部について定めるものとする。

(出願資格)

第2条 転学部を志願できる者は、岡山大学の学部に進学している者とする。

(時 期)

第3条 転学部の時期は学年の始めとする。

(出願手続)

第4条 転学部を志願する者は、転学部願に次の各号に定める書類を添付の上、学部長に願い出るものとする。

- 一 健康診断書
- 二 在学する学部の長の受験許可書
- 三 成績証明書
- 四 その他特に指示するもの

2 前項の出願期間は、12月1日から12月15日までとする。

ただし、15日が土曜日又は日曜日の場合は、翌月曜日までとする。

(選 考)

第5条 転学部を出願した者の選考は、志望した学科において、行うものとする。

2 前項の選考に必要がある場合は、別に試験等を行い、その判定結果等を総合するものとする。

(許 可)

第6条 転学部を出願した者の許可は、前条の選考結果に基づき、教授会の議を経て決定するものとする。

(在学期間)

第7条 転学部を許可された者の在学期間の通算については、転学部前の在学期間以内において在学したものとみなすことができる。

(既修得単位の認定)

第8条 転学部を許可された者の既修得単位の認定は、教授会の議を経て行うものとする。

附 則

この要項は、平成16年4月1日から施行する。

岡山大学工学部科目等履修生取扱要項

制定 平成 16. 4. 1

(趣 旨)

第1条 この要項は、岡山大学工学部規程に基づき、岡山大学工学部科目等履修生の取扱いについて定めるものとする。

(出願資格)

第2条 科目等履修生として志願できる者は、高等学校を卒業した者又はこれと同等以上の学力を有すると認められる者とする。

(履修科目)

第3条 科目等履修生の履修し得る科目は原則として5科目以内とする。ただし演習、実験、実習及び製図は許可しない。

(在学期間)

第4条 科目等履修生の在学期間は、1年又は前期もしくは後期とする。ただし、特別な事情がある場合は、教授会の議を経て在学期間の延長を許可することがある。

(出願手続)

第5条 科目等履修生を志願できる者は、次の各号に定める書類に検定料を添えて学部長に願い出なければならない。ただし、在学期間の延長を申請する者の書類については、別に定める。

- 一 願 書 (所定用紙)
- 二 履歴書 (所定用紙)
- 三 在職中の者は所属長の承諾書 (所定用紙)
- 四 写 真
- 五 その他特に指示するもの。

(出願期日)

第6条 出願期間は原則として、入学時期の1か月前までとする。

(選 考)

第7条 科目等履修生の許可は、履修科目担当教員の承認を得たものについて、教授会の議を経て、決定する。

(入学手続)

第8条 前条において許可された者は、所定の入学手続をしなければならない。

(入学時期)

第9条 入学の時期は学年の始めまたは後期の始めとする。

(履修手続)

第10条 科目等履修生は履修を許可された科目の履修票を入学後速やかに教務学生係に提出しなければならない。

(単位の認定)

第11条 単位の認定は、試験その他の方法により履修科目担当教員が行うものとする。

(証明書)

第12条 科目等履修生単位修得証明書は願い出により学部長が、これを交付する。

附 則

この要項は、平成16年4月1日から施行する。

附 則

この要項は、平成17年8月1日から施行する。

岡山大学工学部特別聴講学生取扱要項

制定 平成 16. 4. 1

(趣 旨)

第1条 この要項は、岡山大学工学部規程に基づき、岡山大学工学部特別聴講学生の取扱いについて定めるものとする。

(聴講単位)

第2条 特別聴講学生の聴講できる単位数は、原則として30単位以内とする。ただし、実験、実習及び製図は許可しない。

(受入時期)

第3条 特別聴講学生の受入れ時期は、原則として学年の始め又は後期の始めとする。

(出願手続)

第4条 特別聴講学生を志願する学生は、次の書類を添えて所属する大学を通じて学部長に願い出なければならない。

- 一 特別聴講学生願書 (所定用紙)
- 二 在籍大学の成績証明書
- 三 在籍大学の指導教官の推薦書
- 四 履 歴 書 (所定用紙)
- 五 写 真 (履歴書に貼付)
- 六 その他特に指示するもの

2 前項の規定にかかわらず、中国・四国国立大学工学系学部相互間における単位互換に関する協定書に基づく出願手続については、別に定めるところにより行う。

(出願期日)

第5条 前条の出願期日は、履修を希望する学期の始まる2か月前までとする。ただし、外国の大学の学生については原則として4か月までとする。

(選 考)

第6条 特別聴講学生の選考は、聴講科目担当教員の承認を得たものについて教授会が行う。

(受入許可の通知)

第7条 特別聴講学生の受入を許可したときは、その所属する大学を通じて本人にその旨通知するものとする。

(履修手続)

第8条 特別聴講学生は聴講を許可された科目の履修票を指示する期日までに教務学生係に提出しなければならない。

(単位の認定)

第9条 単位の認定は、試験その他の方法により聴講科目の担当教員が行うものとする。

(証明書)

第10条 特別聴講学生単位修得証明書は本人の所属する大学に交付するものとする。

附 則

この要項は、平成16年4月1日から施行する。

附 則

この要項は、平成17年8月1日から施行する。

岡山大学工学部学士入学取扱要項

制定 平成 16. 4. 1

(趣 旨)

第1条 この要項は、岡山大学工学部規程に基づき、岡山大学工学部における学士入学の取扱いについて定めるものとする。

(条 件)

第2条 学士入学の受入れは、志望する学科に欠員がある場合に限るものとする。

(時 期)

第3条 学士入学の時期は、学年の始めとする。

(出願手続)

第4条 学士入学志願者は、次の各号に定める書類に検定料を添えて学部長に願出しなければならない。

- 一 願 書 (所定用紙)
- 二 成績証明書
- 三 卒業 (見込) 証明書
- 四 写 真
- 五 健康診断証明書 (所定用紙)
- 六 所属長の出願承諾書 (在職中の者に限る。)
- 七 その他特に指示するもの

第5条 前条に規定する書類の提出期限は、毎年2月10日とする。

(選 考)

第6条 学士入学志願者の選考は、志望学科で行い教授会の議を経るものとする。

附 則

この要項は、平成16年4月1日から施行する。

岡山大学工学部研究生取扱要項

制定 平成 16. 4. 1

(趣 旨)

第 1 条 この要項は、岡山大学工学部規程に基づき、岡山大学工学部研究生の取扱いについて定めるものとする。

(資 格)

第 2 条 研究生として志願できる者は、大学を卒業した者又はこれと同等以上の学力を有すると認められる者で、特定の事項について研究を希望する者とする。

(在学期間)

第 3 条 研究生の在学期間は 1 年又は半年とする。ただし、特別の事情があると認められる場合は、教授会の議を経て在学期間の延長を許可することがある。

(入学期間)

第 4 条 入学の時期は学年の始め又は後期の始めとする。ただし、特別の事情がある場合は教授会の議を経てこれを変更することができる。

(指導教授等)

第 5 条 研究生の指導教授は、教授会において定めるものとする。

(費 用)

第 6 条 研究に要する特別の費用は、研究生の負担とする。ただし、教授会の議を経てこれを免除することができる。

(証明書)

第 7 条 研究証明書は、願い出により学部長がこれを交付する。

第 8 条 この内規に定めるもののほか共通事項については、岡山大学工学部科目等履修生取扱内規を準用する。

附 則

この要項は、平成16年 4 月 1 日から施行する。

岡山大学工学部表彰内規

(目 的)

第1条 岡山大学工学部における教育・研究・社会貢献の充実・発展を図るため、「学業及び人物の優れた学生」、「工学教育振興及び奨励に顕著な業績を挙げた者」、「講義等に関する活動に顕著な業績を挙げた者」、「研究において顕著な業績を挙げた者」並びに「社会貢献において顕著な業績を挙げた者」等を表彰することを目的とする。

(表 彰)

第2条 表彰は、「優秀学生賞」、「教育貢献賞」、「特別賞」、「ベストティーチャー賞」、「研究功績賞」並びに「社会貢献賞」とし、表彰状と記念品を授与するものとする。

2 表彰の選考は、原則として、3月の教授会で行うものとする。

3 表彰の授与は、学生の場合は原則として、卒業式当日に行うものとする。

(優秀学生賞)

第3条 優秀学生賞は工学部又は大学院博士前期課程を新たに卒業する学生に授与する。

2 学部学生の選考は、各学科が行い、2月末までに1名を推薦する。

3 大学院博士前期課程学生の推薦は、各専攻の各系が行い、2月末までに1名を推薦する。

(教育貢献賞・ベストティーチャー賞・研究功績賞・社会貢献賞)

第4条 教育貢献賞・ベストティーチャー賞・研究功績賞・社会貢献賞は工学部に勤務する教員及び工学部職員（以下「教職員」という。）に授与する。

2 選考は、各学科及び教職員（以下「各学科等」という。）の推薦に基づき学科主任会議が別紙1，2及び3により行う。

(特別賞)

第5条 特別賞は第1条に規定する工学部における教育の充実・発展等に特別に寄与した者に授与する。

2 選考は、必要の都度各学科等の推薦に基づき学科主任会議が行う。

3 特別賞は、その内容にふさわしい名称とすることができる。

(特別賞の例) 早期卒業、飛び級退学、ボランティア、資格取得等

(表彰状及び記念品)

第6条 表彰状は、別紙4のとおりとする。

2 学生に授与する記念品は、「工学部長表敬者等贈呈用記念品配布基準申合せ」の記念品とする。

3 教職員に授与する記念品は、工学部長が決定し、記念品にその名称を表記する。

(雑 則)

第7条 この内規の改廃は、教授会の議を経て行う。

附 則

この内規は、平成16年4月1日から施行する。

附 則

この内規は、平成17年4月28日から施行し、平成17年3月31日から適用する。

岡山大学大学院自然科学研究科博士前期課程(工学系)学生募集に係る 出願資格審査に関する申し合わせ

I 大学学部3年次学生（飛び級入学）として出願する者の資格審査基準

- 1 修得単位について
第3年次修了時までには修得可能な卒業単位のすべてを修得見込みであること。
- 2 学業成績について
修得した卒業要件単位に該当する科目のうち、8割以上が最上位の評価(点数評価の80点以上)を得る見込みであること。
なお、対象科目が卒業要件単位に該当する科目よりも多いときは、評価の高いものから順に対象とする。
- 3 その他
専攻の系において、関係書類等により極めて優秀な成績と認めた者。
- 4 1～3を全て満たした者を事前審査合格者（出願資格者）とする。

II 大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者の資格審査基準

- 1 審査方法について
 - ① 書類審査、筆記試験及び口頭試問（面接）による。
ただし、提出書類等により、個人の学力(能力)が確認できる場合は、筆記試験を省略できる。
 - ② 書類審査の後、個別に筆記試験、口頭試問を行う。
- 2 専攻の系において、1の方法の結果、次のいずれかに該当する者を資格審査合格者（出願資格者）とする。
 - ① 教育課程・年数が大学を卒業した者と同等と認められる者
 - ② 最終学歴後、相当期間の職務経験(研究歴等)があり、その業績で個人の能力が認められる者
 - ③ 取得免許・資格等により個人の能力が認められる者
 - ④ 上記の各号と同等と認められる者

III その他

この申し合わせは、平成12年度入学者選抜から適用する。